

大阪府後期高齢者医療広域連合告示 第29号

令和元年10月28日から大阪府後期高齢者医療広域連合規約（平成19年1月17日大阪府指令市第3205号）第12条第1項の規定に基づく広域連合長選挙の当選人が定まるまでの間、大阪府後期高齢者医療広域連合公文書等の中に「大阪府後期高齢者医療広域連合長」とあるのは、「大阪府後期高齢者医療広域連合長職務代理者」と、「大阪府後期高齢者医療広域連合長 野田 義和」とあるのは、「大阪府後期高齢者医療広域連合長職務代理者 大阪府後期高齢者医療広域連合副広域連合長 和田 吉衛」と読み替える。

令和元年10月15日

大阪府後期高齢者医療広域連合長 野田 義和